

われる鉄製品が混在する傾向は、2号墳例の尖根鏃を主とするものより、やや先行すると考えておきたい。このようにしてみると、前後関係に矛盾が生じてくるが、ここでは出土遺物を年代比定の基準に置くことが望ましいと思われる所以、2号墳例を1号墳例より後出のものと把えてみたい。4号墳第1主体部は、長三角形鏃が主体を占めており、尖根鏃を主とする古墳よりやや先行するものであろう。

主体部が検出されなかった5・6・8号墳は不明であるが、各古墳に共通して副葬される鉄鏃からあえて前後関係をまとめてみると、箱式石棺を主体部とする1・2号墳のグループが最も古く、そのなかでも1号墳がより先行する。次に構築される古墳は、木棺直葬のみを主体部とする4号墳であり、最後に横穴式石室を単独の主体部とする3・7号墳が構築され、そのなかでは3号墳が最も後出となる。このように、鉄鏃からみた古墳の構築順序と最初に呈示した主体部による古墳群のグループ分類がほぼ一致することにより、時期的な変遷過程において、異なった主体部を内在する古墳が形成されていったものと考えられるようである。ただし、本古墳群の形成時期が長期間に及ぶものではなく、きわめて短期間に形成されたことは想像に難くない。すなわち、3号墳にみられる7世紀後半代に比定される須恵器を下限としながらも、ほぼ同様の時期に前述のような順序で古墳群が形成されていくのである。以上から、本古墳群における主体部の多様性は、時期的な流行に伴う変化よりも、本古墳群の立地する台地を墓域として選定した集落内における被葬者集団の多様化の影響下で具現したものと理解しておきたい。

第3節 水鳥形土製品とその出土例について

69号住居址から出土した鳥形の土製品は、嘴と尾部の先端を僅かに失っているとはいえ、全体に均整がとれ、リアルで表情豊かな姿をしている。側面からみると、丸く突き出した頭部から頸部、背、胴部へと続く線は曲線を帶び、腹部は扁平で丁度水鳥が羽を休めて水辺に漂う姿を思わせる。目は竹管状の工具によって付けられ、嘴には上下の合せ目がはっきりと描き出されている。欠損した嘴の先端は、この合せ目の状態、および角度からおそらく鋭く尖るものと考えられる。なおこの鳥の種を全体の形状から推定した場合、鶴の一種である可能性が強いと思われる。ただしこの場合カワウであるか、ウミウであるかの判断は困難である。尾の先端は上方に立ち上がって、背を接する部分で末広がりの開口部を造り出している。この開口部から胸部までの胴内部は空洞となっている。この胴部を空洞化した原因については、本資料の用途に関連する問題を含んでいると思われるため、それについては後でふれることにする。

本資料がその特徴から水鳥を模したものであることは以上の通りである。鳥に関する類例は数少なく、第2表にあげた土製品、木製品がその主なものである。中でも、奈良県纏向遺跡石塚古墳、同辻地区（石野他 1978）出土の鶴形木製品、鳥舟形木製品、大阪府池上遺跡（小野他 1978）

出土の鳥形木製品などがよく知られている。しかし、土製品では特に例が少なく、鳥取県秋里遺跡（1976）、滋賀県服部遺跡（大橋 1976）、千葉県東寺山遺跡（沼沢他 1977）のわずか 3 遺跡と、報告はないが岡山県さくらい遺跡（亀井 1981）が知られるにすぎない。いずれも完存しておらず頭部から胸部を残すだけである。秋里、服部両遺跡の例は、嘴、頭部、目などが写実的につくり出され、明らかに水鳥形を呈している。また東寺山遺跡の例は、扁平な頭部に鶴冠を形どった土製品で、側面から見ることでその性格を表現している。以上 3 例のうち、全体の形態を比較することは困難であるが、秋里、服部遺跡出土例が、形態の上では本例に近いものと思われる。

これらの土製品とは別に、容器として利用された鳥形土器もある。静岡県蔵平遺跡（柴田 1980）出土の鳥形土器と群馬県藤岡市白石（井上 1979）出土の水鳥形土器である。蔵平例は、脚台を付した鳥形の胴部から直接口縁部が立ち上がる土器で、須恵器の鳥形瓶と共通した特徴をもっている。白石出土例は 2 点であり、脚台が付き、鳥は頭部～尾部まで写実的な形態を整えている。背部に口縁部をもつ土器である。この 2 遺跡の例については容器としての特徴を充分に備えており、本遺跡出土の水鳥とは明らかに異なっている。本例の場合、尾部は急な角度で立ち上がり、先端がわずかに丸みを帯びて土器の口唇部を思わせるが、側面からみると背の頂部より低い位置で開口しており、容器としての機能は不十分であると言わざるを得ない。このことは、この水鳥製品が容器としての機能より、あくまでも鳥の姿を忠実に具象化しようとした結果であると考えられよう。つまり、容器としての用途を第一の目的として製作したのではなく、鳥の姿を忠実に表現することによって初めて意味を持つものであったと考えたい。

かつて、古代人は、鳥について祖靈を象徴するもの、神の国と地上を往来するものとして崇めていたと言われている。先にあげた池上遺跡の鳥形木製品について、報告者は宗教的なものに関連した遺物として推定しており、また立平進氏は、この鳥形製品を韓国や対馬の民俗例と比較して、葬送に関係した用途、性格を示唆（立平 1979）しておられる。さらに、金関恕氏は、山口県土井ヶ浜遺跡から出土した鳥を抱いた被葬者の例やシベリアにおける民俗例などをもとに、鳥とシャーマニズムの関連について言及している（金関 1975）。奈良県纏向遺跡辻地区出土の鳥舟形木製品について報告者は、舟と鳥との関係をあげ、「鳥は神の国と地上を往来する動物であり、その形代を木材で作り、それに供物を乗せ神に捧げることを願ったのであろうか」とし、「農耕社会とより強い紐帶を持つもの」との考えを提示している。一方、同遺跡石塚古墳より出土した鶴形木製品については、辻地区出土例と異なり、葬送祭祀に関連した用途、性格を推定している。この他、宮ヶ久保遺跡（中村 1979）、蔵平遺跡、白石出土例などの諸例についても各報告者は、葬送あるいはその他の共同体祭祀に関連した性格をもつものとして鳥形製品を位置付けている。

以上、各種の鳥形製品に関する考えは、いずれも儀礼的、祭祀的色彩を色濃く反映した遺物として把えられているが、その具体的な用途、性格についてはまだ不明の点が多く残されている。ここで本遺跡出土の水鳥形土製品について、一概にその性格、用途について論及できる根拠をも

たないが、住居址内より出土した点から考えると、他の出土例の多くが古墳の周濠や集落の環濠、あるいは旧河道など明確な使用状態を推定し難い場所であるのに対し、より限定された意味を含んでいると言えよう。すなわち、住居址内=集落内という解釈が許されるならば、そして、鳥に対する古代の人々の想いが、この土製品という特殊な物へ集約され、表現されていると考えるならば、一つの集落共同体の祭祀を包括する象徴として把えることも可能かと考えられる。そして、それは、纏向遺跡辺地区出土例と同様、集落内の連帯を意識した紐帶としての性格を有していたものと考えておきたい。

表2 鳥形製品出土遺跡一覧表***

No.	遺 跡 名	所 在 地	時 期	種 類	出土位置
1.	秋 里 遺 跡	鳥取県鳥取市秋里	古墳前～中 5世紀	土製品(水鳥) 頭部から胸部	土器溜遺構
2.	服 部 遺 跡	滋賀県守山市服部町	古墳前期	土製品(水鳥) 頭部から頸部	旧 河 道
3.	東 寺 山 遺 跡	千葉県千葉市東寺山町	古墳前期	土製品(鶴) 頭 部	住 居 址
4.	深 草 遺 跡	京都府京都市伏見区深草	弥生中期	木 製 品	
5.	宮ヶ久保遺跡	山口県阿武郡阿東町 徳佐字宮ヶ久保	弥生中期	木 製 品	環 濠
6.	池 上 遺 跡	大阪府和泉市池上	弥生後期	木製品 6点	溝
7.	纏 向 遺 跡	奈良県桜井市辻	古墳前期	木製品 2点	古墳周濠、土塙
8.	さくらい遺跡	岡山県山陽町さくらい	弥 生	鳥形土製品	
9.	長 越 遺 跡	兵庫県姫路市飯田字長越	古墳前期	木 製 品	
10.	石 見 遺 跡	奈良県磯城郡三宅町石見	古墳後期	木 製 品	
11.	藏 平 遺 跡	静岡県磐田郡豊岡村	弥生後期	鳥形土器	特殊遺構 ピット列
12.	白 石 古 墳 群	群馬県藤岡市白石	5世紀中葉	水鳥形注口 土器 2点	耕作土中 古墳墳丘内か

* 出土位置については表中に記載したが、不明なものについては省略した。

*** 本表は池上遺跡（第4分冊の2）木器編を参考に追加、修正をえたものである。

参 考 文 献

1. 石野博信他 1978 『纏向』 奈良県立橿原考古学研究所